

「パートナーシップ構築宣言」への参画拡大と 実効性確保に向けた労使共同宣言について

本件に関するお問合せ先

愛知県経営者協会（内線 550）
総務・企画部 武田
Tel 052-221-1931 Fax 052-221-1935

連合愛知
総合企画室 中島・大脇
Tel 052-684-0024 Fax 052-684-0010

愛知県経営者協会（会長：大島 卓、日本ガイシ（株）代表取締役会長）と連合愛知（会長：可知 洋二）は、企業間取引の適正化によるサプライチェーン全体の共存共栄を目指す仕組みとして 2020 年に制定された「パートナーシップ構築宣言[※]」の趣旨に賛同し、労使が連携して宣言への参画とその実効性確保に向けた取り組みを行っていくことで合意しました。本日、共同宣言として発表いたします。

愛知県経営者協会と連合愛知は、より多くの企業や現場で働く人に「パートナーシップ構築宣言」の重要性が理解され、参画の輪が広がるよう連携して取り組んでいきます。働き方を含めた取引条件の改善と適正な価格転嫁の実現を通じて、地域・経済の持続的な成長に貢献します。

別紙：『「パートナーシップ構築宣言」への参画拡大と実効性確保に向けた労使共同宣言』を参照

※パートナーシップ構築宣言とは

- 2020年5月、経団連会長・日商会頭・連合会長・関係大臣による「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」により、大企業と中小企業の共存共栄の関係構築を目指す仕組みとして導入
 - 事業者が取引先との共存共栄を目指し、「代表権のある者の名前」で以下の取り組みを宣言し、(公財)全国中小企業振興機関協会のポータルサイトで公表
- (1) サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携
 - ① 企業間の連携 ② IT 実装支援 ③ 専門人材マッチング
 - ④ グリーン化 ⑤ 健康経営等から選択
 - (2) 下請企業との望ましい取引慣行を定めた「振興基準」の遵守
 - ① 価格決定方法 ② 型管理の適正化 ③ 現金払の原則の徹底
 - ④ 知財・ノウハウの保護 ⑤ 働き方改革に伴うしわ寄せ防止の重点5分野を設定

以上

「パートナーシップ構築宣言」への参画拡大と

実効性確保に向けた労使共同宣言

急速な人口減少やDX・GXへの対応、コロナ禍の影響等により、企業と働く人を取り巻く環境は大きく変化しています。

足元ではエネルギーや原材料価格が高騰し、働く人の生活、企業収益への影響が懸念されています。長らくわが国社会に染み付いたデフレマインドを払拭し、賃金も物価も持続可能な形で上昇する経済の好循環を形成していく必要があります。

特に、働く人の7割近くを雇用する中小企業の賃金引上げには、サプライチェーンにおける働き方を含めた取引条件の改善と適正な価格転嫁が不可欠です。

企業間取引の適正化によるサプライチェーン全体の共存共栄を目指し2020年に「パートナーシップ構築宣言」の仕組みが創設されました。

宣言に参加する企業は徐々に増えていますが、さらに多くの企業が宣言し、その趣旨が社内の取引現場に浸透することを通じて、実効性を高めていくことが求められます。

このような状況を踏まえ、わたしたち労使が連携し、より多くの企業が「パートナーシップ構築宣言」に参画するよう働きかけを行います。同時に、現場で働く人にもその重要性が理解され、働き方を含めた取引条件の改善、適正な価格転嫁が実現するよう取り組んでいきます。これらの取り組みを通じて、サプライチェーン全体の付加価値向上と地域・経済の持続的な成長に貢献していきます。

2023年2月7日